

経営学研究連絡委員会報告

経営学系大学院の現状と新動向

平成9年6月20日

日本学術会議 経営学研究連絡委員会

この報告は、日本学術会議第16期経営学研究連絡委員会の審議結果をまとめたものである。

委員長 森 昭 夫(日本学術会議第3部会員・金沢学院大学学長)

幹 事 森 本 三 男(日本学術会議第3部会員・青山学院大学国際政治経済学部教授)

宗 像 正 幸(神戸大学経営学部教授)

高桑 宗右衛門(名古屋大学経済学部教授)

委 員 岡 本 康 雄(日本学術会議第3部会員・青山学院大学国際政治経済学部教授)

栗 山 仙之助(日本学術会議第3部会員・摂南大学経営情報学部長)

二 神 恭 一(日本学術会議第3部会員・早稲田大学商学部教授)

大 城 裕 二(岡山商科大学商学部教授)

大 島 國 雄(駿河台大学経済学部教授)

大 成 節 夫(一橋大学商学部教授)

飫 富 順 久(和光大学経済学部教授)

角 瀬 保 雄(法政大学経営学部教授)

河 野 正 男(横浜国立大学経営学部教授)

鈴 木 幸 豊(駒沢大学経営学部教授)

竹 村 憲 郎(専修大学経営学部長)

刀 根 武 晴(明治大学商学部教授)

西 川 智 登(東京都立科学技術大学工学部教授)

貫 隆 夫(武藏大学経済学部教授)

原 田 實(九州国際大学経済学部教授)

増 田 裕 司(東京大学社会情報研究所教授)

室 本 誠 二(日本大学経済学部教授)

森 脇 彰((財)日本証券経済研究所主任研究員)

師 岡 孝 次(東海大学工学部教授)

《 目 次 》

1. 審議の経緯	1
2. 問題と報告の範囲	1
3. 経営学系大学院の性格と環境状況のインパクト	2
4. 経営学系大学院の当面する具体的問題点	3
5. 研究者育成大学院の問題と新動向	4
6. 専門職業人育成大学院の問題と新動向	6
7. 経営学系大学院の基本的あり方	7
資料1. ヒアリングを実施した大学院の事例	9
資料2. 経営学系大学院カリキュラム関連重点事項調査結果	20
資料3. 経営学関連学会における院生の待遇に関するアンケート結果	23

1. 審議の経緯

日本学術会議経営学研究連絡委員会(以下「研連」と言う)では、第15期に、経営学系大学院の現状を調査してその問題点を析出するとともに、それらを踏まえて、今後のあり方を検討する作業を開始した。検討の対象とした「経営学系大学院」とは、大学院の「経営学研究科」はもちろんであるが、経済学研究科、商学研究科、社会科学研究科、経営情報学研究科等の名称をもつ関連分野の研究科に含まれている「経営学専攻」、「経営学コース」、及び名称のいかんを問わず経営学関連の研究・教育を現に行っている大学院の当該部分を総称する。

このような意味における経営学系大学院の現状とあり方に関する検討作業は、ヒアリングを中心とした現状分析(資料1参照)、カリキュラム等の資料収集、アンケートによる調査(資料2参照)、先駆的改革を実施している大学院の事例を中心としたシンポジウムの実施(1994=平成6年1月28日)などの形で推進されたが、実態が多岐にわたる問題を抱えているばかりでなく、審議に時間、予算など多くの制約があったため、第15期研連では審議結果を報告としてとりまとめるまでに至らず、審議そのものが第16期研連に持ち越された。

課題を継承した第16期研連は、全般的な審議・討論に加えて、近年ユニークな改革を試みている大学院のヒアリング調査(資料1参照)、学会における大学院学生(以下「院生」と言う)の処遇に関するアンケート調査(資料3参照)、大学院改革に関して見識を有する関係者からの意見聴取、研連委員による討議などを行い、審議のとりまとめに努力した。実態調査とその分析の過程で、論議の焦点は、近年の環境変化に対応した大学院の改革に向けられるようになっていったが、その中心は、いわゆる「ビジネス・スクール」に代表される社会人を対象にした修士課程ないし博士前期課程の動向にあった。実践と深いかかわりのある経営学の研究・教育が、企業人を主にした職業人としての社会人のさまざまな要望にいち早く対応しなければならず、現実の改革もまた、この点に関連したものが中心になっていたからである。

このようにして、研連の关心と討議は、事実上、社会人教育を対象にした大学院修士課程ないし博士前期課程の変革の内容と今後のあり方に絞られて行った。しかし、その検討の成果は、研連委員数が多い(23名)ため、会議開催回数が思うように確保できなかつたこともあって、必ずしも満足できるほど十分なものではないが、既に課題に取り組んで2期を終えようとしている現在、さらにこのまま先延ばしすることは適当でないと結論になり、ここに審議結果をとりまとめることとした。当初は各関係先に対し具体的改革の提言を意図したが、検討を加えるほどに問題が複雑多岐にわたることが明らかになり、問題点の指摘と改革方向の提示に留まらざるを得なかつた。

2. 問題と報告の範囲

現下の経営学系大学院における問題分野は、二つに大きく分けられる。

第1は、専ら経営学の研究者を育成すための課程の現状とあり方であり、その舞台は、5年一貫制博士課程、博士前・後期課程、修士課程と博士課程の「積み上げ型」など、制度上の呼称はともかく、第2次大戦後の現行学校制度発足時から今日に至っている「伝統的」大学院である。以下では、便宜上、この種の経営学系大学院を「研究者育成大学院」と呼ぶ。

第2は、近年急速に展開を見せている、研究者育成大学院以外の経営学系大学院であり、教育の目的・対象・方法は相当に多様であるが、あえて要約すれば、高度の専門性をもつ職業人の育成ないし再教育を目指す大学院の現状とあり方である。その舞台は、事実上、修士課程に

限定され、あるいは少なくとも修士課程を中心としたものになる。この種の経営学系大学院を、以下では、便宜上、「専門職業人育成大学院」と呼ぶ。

この報告書では、上述したような事情、すなわち経営学系大学院の変革の中心が専門職業人育成大学院にあったことに加え、研究者育成大学院にそれに匹敵するような変革が見られないことや、有力な研究者育成大学院である旧帝大・商大等の大学院の実態ヒアリングを欠いているために、専門職業人育成大学院の現状とあり方を中心にして、研究者育成大学院の問題点と方向性については、前者の検討過程で得られた情報を整理するに止まらざるを得なかった。ただし、審議の過程で、学会における院生の待遇についてアンケート調査を実施したので、そこから得られた博士課程を主とした院生の研究面について、新しい検討材料を提供することができた。

3. 経営学系大学院の性格と環境状況のインパクト

第2次大戦後の学制改革によって発足したいわゆる新制大学における経営学系大学院は、当初からほぼ一貫して研究者の育成のみを目的とし、もともと少数の定員を満たすか満たさないような少人数の学生を対象にして、極めて閉鎖的なシステムの中で、確固とした教育・指導の方法も検討されないまま、伝統的な師弟関係を軸とする個別教育を実施してきた。このような状況は、博士後期課程(以下「博士課程」と言う)では、今日に至るまでなお基本的に続いていると言ってよい。しかし、高度経済成長による社会経済環境の変化は、このような研究者育成大学院に徐々に変質を生じさせるようになった。それはまず、一部の私立大学大学院博士前期課程(以下「修士課程」と言う)において、次のような状況となって現れてきた。

- (1)税理士等の職業的資格取得の条件を有利にするために、通過的ステップとして利用する。
- (2)学部卒業時に期待する就職ができなかつたため、便宜的に大学院に進学し、より有利な就職の機会を探求する就職待機の場として利用する。

このような当初意図しなかった大学院制度の利用により、研究者を指向しない院生が量的に多数を占めるようになり、大学院のあり方を変質させ、研究者育成という本来の機能に支障をきたす結果となった。そこへさらに、より根本的に研究者育成大学院全体のあり方を問うような外部環境変化が生じてきた。それは、次のような二つの大きなインパクトである。

第1は、日本の社会経済の国際化に伴うインパクト、特に学術の国際交流の緊密化とアジア系を中心とした留学生の激増であり、国際性ある研究者の育成、外国にも通じる教育・研究の体系化・組織化、日本語教育の改善、国際的に理解の得られる学位授与の仕組み等を含めて、大学院の国際化・オープン化という問題を提起した。この問題への対処には、外国とりわけ先進諸国の経営学系大学院の実態の研究と、それに基づく改革が必要であった。

第2は、世界的な情報化と技術革新の進展による既存知識・技能の急速な陳腐化とそれをカバーするための職業人再教育の必要、高齢社会への推移・女性の社会進出・豊かな社会によるゆとりの重視などに由来する知的探求心の充足、などから涌き起こって来た大学院への教育機会提供の要望の高まりである。この要望の一部は、いわゆるビジネス・スクールのニーズであり、より一般的には、研究者育成とは異なる高度専門職業教育の必要であって、経営学系大学院としては、これらになんらかの対応をしなければならなくなつた。

これら二つのインパクトは、経営学系大学院に対し、研究者育成と留学生教育を含む学術研究と人材育成を国際的レベルにマッチさせなければならないとの要請と、社会人に対する高度専

門的職業教育の場になるべきとの要請を、複合的にもたらした。前者は、従来からの研究者育成機関としての大学院を再考する問題であり、後者は新しいニーズへの対応という問題である。

後者の問題について当然に想起されたのは、いわゆるビジネス・スクールないしMBA (Master of Business Administration, 経営学修士)コースであり、年間5万人以上のMBAを出しているMBA先進国米国での実情である。日本でも、慶應義塾大学大学院経営管理研究科(資料1参照)など、ごく一部の大学院で米国型ビジネス・スクールの開設が見られたし、現にそのための準備を進めている大学院もある。それらは、主として企業が派遣する学生に対しビジネス・エリートとしての教育を行うものが中心であり、米国のビジネス・スクール・システムをモデルにしているのが実態である。

もともと実践的指向の強い米国では、教育側(大学院)と受け入れ側(企業)の双方にビジネス・エリートのあるべき姿とその育成方法について相当程度の合意があり、目的と教育の内容・方法について根本的な食い違いはない。それでも、近年、量産によって大学は実質的に6年制になりエリート育成ができない、教育内容が理論的・分析的に過ぎてビジネスの実態とかみ合わない、などの問題をかかえている。これらの結果、米国でもMBAの価値は低下し、MBAコースの評価も下落する傾向にある。日本では、大学はアカデミック指向が強く、教員と産業界との人事交流は従来ほとんど見られず、まずこの点で米国と基本的に相違する。また、企業は、経営教育の重要性は認めるものの、大学卒を採用して必要な教育を自社で行うとの意識・慣行が根強く、企業は大学での職業教育を信頼していないため、理工系修士はともかく、人文系修士は就職資格として評価されない。必要なMBA育成は、優秀社員を米国の大学院に派遣して行って来た。こうした日本の状況では、米国型ビジネス・スクールの成立には極めて困難が多く、特定少数の大学院を除けば、そのためのシステムや教授陣を整備することは、不可能に近い。

日本の大半の経営学系大学院が着目したのは、学習意欲をもつ個人としての社会人やビジネスに関する自己の知識・技能を高めたい職業人が、それぞれの問題意識を中心にして研究する場として、修士課程の一部ないしは全部を位置付けることである。すなわち、リフレッシュ・リカレントの場としての大学院である。これを可能にする制度改革が、①文部省による「大学院制度の弾力化」を目指した省令改正=1989年9月(修業年限、カリキュラム、教員人事など)であり、②大学設置基準第14条特例に基づく教育方法の変更=昼夜開講制、であった。これらの制度改革を利用して、多くの経営学系大学院は、さまざまな試みを模索することになった。しかし、その場合、従来の研究者育成という性格とリフレッシュ・リカレント教育の場としての性格をどのように接合しようとするのかという根本問題をはじめ、さまざまな問題に当面することになる。

4. 経営学系大学院の当面する具体的問題点

研連はまず、ほとんどの経営学系大学院が当面している具体的問題点を、中間的に次のように整理した(95年2月4日)。

- (1) 学位取得の問題:大学院制度の弾力化
- (2) 留学生の問題:教育体制の充実
- (3) 大科目主義から小科目主義へ:学期別専門化・細分化
- (4) 大学院生の履修交流の実施:大学院における単位互換制

(5) 大学院の教科特色を各大学院で:

- ①科目配置の問題
- ②経営財務、経営組織、経営環境、経営戦略、経営史
- ③留学生のための「日本的」または「日本」を冠する科目

(6) 大学院教育コース区分:

- ①修士課程、実務者教育、研究者養成
- ②博士課程、専門者教育、研究者教育

(7) 社会人教育、専門職業人教育の特化による独立大学院の設置:

- ①大学院における人的諸体制の確立
- ②大学院大学と学部の分離

(8) 高度専門研究者教育の大学院の設置

(9) 大学院カリキュラムの体系的専門分野別科目編成の必要性

(10) 大学院教授の資格要件:

- ①学位取得者
 - ②実務経験者
 - ③教育経験者
- 大学院教授の独立性

(11) 指導教授の問題:

- ①主専攻
 - ②副専攻
- 複数教育者による教育

現在から見るとこれらは問題列挙の域を出ておらず、またその含意を十分に論議しなかった項目もあるが、その後の研連は、ここに挙げられた問題点を意識しながら、専ら先駆的な大学院の改革事例のヒアリングを行った。そこで、問題意識と事例の教訓を接合しながらこれからの方針を探ってみる。

前述したように、経営学系大学院の当面している問題は、大別すれば、第1は研究者育成大学院はどうあるべきかであり、第2は専門職業人育成大学院はどうあるべきかである。ただし、これら二つの大学院は、独立に存在することも可能であるが(資料1:慶應義塾大学など)、多くの場合は、なんらかの状態で複合して併存しているのが実態である。そこから第3の問題、すなわち研究者育成と専門職業人育成を総合する経営学系大学院とはどのようなものであるべきか、が出てくる。以下、このような3大問題領域ごとに、具体的な問題への対応の方向をまとめることにする。

5. 研究者育成大学院の問題と新動向

第1の基本問題、研究者育成大学院のあり方には、上記の(1)～(6)、(9)～(11)が関係する。研究者育成大学院のみを念頭に置いたヒアリング及び討議はほとんど実施しなかつたに等しいが、得られた知見を集約すると、次のようになる。

まず、問題(1)「学位取得」に関連しては、課程博士の授与について、個別的・閉鎖的な伝統

的指導体制とそれを前提にした論文審査体制に代えて、透明性と客觀性の高い審査過程とそこに至る指導体制(問題11)を設ける必要がある。審査過程は、例えば、研究計画評価 → 中間論文審査 → 予備審査 → 最終審査のようなステップである。このようなステップに対応して、指導体制の変革を実施しなければならない。すなわち、在來の個別指導体制の閉鎖性を打破するとともに、学際性が高まっている研究が増加している現状に対応するために、複数教員による指導体制を採用するなどである。しかし、単なる複数教員による指導体制では、指導責任の所在があいまいとなり、無責任な放任的指導に陥って、院生にとって好ましい効果をもたらさない欠陥が現れかねない。この点で、多くの大学院で既に採択されている、主・副のように責任を明確にした複数指導体制が望ましい。

次に問題(2)「留学生」に関しては、いざれにせよ特別な教育・指導体制のさらなる充実が必要である。留学生の学位論文の作成指導のかなりの部分は、日本語の添削作業に追われているのが実情だからである。そこで、TA(teaching assistant)の増加、及び日本語教育の拡充が望まれる。一部の大学院では既に実施しているが、留学生の入学試験の改革(研究計画書の提出、面接試験など)、英語による学位論文提出の制度化等も十分検討に値する。英語論文の制度化は、人数的にはともかく、留学生の学位取得を促進し、大学院のオープン化、国際化、弾力化にも寄与するであろう。

問題(3)「大学院間の履修交流の拡大と単位互換の促進」を更に外延すれば、内外大学院間での協定・提携等による単位互換、院生の交換留学、教授の交流、研究成果の交流、更には通信ネットワークを利用した同時授業の実施を推進する動きになる。このような動きは、着実に広がりつつある。既に実施している事例では、かなりの成果を上げているので、国内・国外への一層の拡充とネットワーク化が望まれる。

問題(9)「カリキュラムの再編」について、従来の講座制やディシプリンに即したタテ割りのものから、問題・課題に即した横断的なものへの再編の試みが、一部で進められている(事例:神戸大)。世界的なこの動きに、早急に対応する必要がある。

問題(10)「教授の資格要件」について、実務経験者の専任教授や非常勤講師への就任はかなりの事例があるが、より先端的なものとして任期制社会人教授がある(事例:神戸大)。大学の教員全般について「任期制」を導入することには論議があるが、こうした形での利用は、任期制の積極面の限定的活用として示唆的である。

以上の諸点の全体にかかわる補足をすれば、院生の指導・育成を所属する特定の大学院のみで行うことの限界を、明確に認識することが必要であろう。研究内容の多岐化・学際化、研究方法の多様化が、そのような事情の基盤にある。上述した大学院間の連携強化は、この問題への有力な対応策になりうるが、これと並んで重要なことは、研究者は学会によって育成・評価されるという認識である。院生を学会に積極的に参加させ、学会の側も、一部の内外学会で既に実施しているような、院生を育成するシステムやプログラムを用意することである。学会で院生を研究者として処遇する傾向は、博士課程院生については既に確固として定着しており、修士課程院生についても、そうした位置付けが広まりつつある(調査資料2参照)。

研究者育成大学院の改革の基本は、クローズド・システムからオープン・システムへの移行である。教員・院生・カリキュラム・指導体制の閉鎖性を打破し、国内外様々な関係者・機関との間で情報とインセンティブの交流を深め、緊張したネットワークの中で切磋する関係を形成すべきである。

6. 専門職業人育成大学院の新動向

第2の基本問題、専門職業人育成大学院のかかえる問題には、上記の(6)～(10)が関係する。これらにを再整理しながらヒアリングからの知見と結び付けると、次のような新動向が浮かんで来る。

まず問題(6)・(7)に関連して、専門職業人育成の課程設計には、大別して、①社会人枠方式、②社会人特化課程方式、③外延方式、の3者がある。第1の社会人枠方式は、既存の大学院課程の定員の一部に社会人の枠を設定し、社会人ないし職業人を迎える方式である(実例:神戸大)。定員枠の導入自体は容易であるかもしれないが、既存の大学院は研究者育成大学院であるから、カリキュラム、授業の方法・時間、研究指導などが社会人の期待に適合せず、問題を生み出す可能性がある。そのために、社会人院生に対する特別の教育・指導体制を工夫しなければならない。社会人の数が多くなれば、この方式は第2の方式への変革を迫られることになるかもしれない。

第2の社会人特化課程方式は、研究者育成大学院に並列させて、社会人対象の高度専門職業人課程を新設する方式である。これにはさらに、対象をどのように想定するかによって、(a)企業(団体)派遣者を主たる対象にするか、(b)学習意欲のある個別社会人を主たる主にするか、の別が可能である。また、既存の研究者育成大学院との関係で、(c)独立した課程として設定するか、(d)教員配置や授業面で有機的連携を密にする課程として設定するか、の区分が可能である。

調査した実例の中では、慶應義塾大や筑波大(つくば)は(ac)タイプであるが、前者が明確にビジネス・スクール(MBA)を指向しているのに対し、後者は課題研究を通じた政策・企画専門家の育成を目指している点で、また教育方法の点で、前者はケース・メソッドを基本とし、後者は演習による論文作成を中心とする点で、かなりの相違がある。筑波大(大塚)や青山学院大の場合は、いずれも(b)タイプであるが、前者が目的・内容・立地等の上で完全に(c)であるのに対し、後者は、形式的にはともかく実質的に(d)に属している。いずれの場合にも、社会人の期待を反映したカリキュラム、授業の方法・時間、研究指導などを用意できる可能性は十分にあり、その意味では望ましい時代の要請に適合した方式であるが、日本の現状では、教員の陣容整備と教育・指導の負担、施設と立地、適切で安定したカリキュラムや教育方法、財政的基盤(特に私学)などの面で、多くの問題がある。近年、社会人特化課程を採用する大学院が増えているが、それぞれなりに試行錯誤を反復しているのが実態である。

第3の外延方式は、既存大学院の授業公開と科目等履修制度の組み合わせを最大限に活用した外部拡張方式(事例参照:慶應義塾大)のような変形課程である。この変形課程は、現行大学院制度の枠を実質的に越えて、社会的ニーズに対応する実験的試みと言えよう。いずれにせよ、この方式の特色と問題点は、上の社会人特化課程方式と共通している。

どの方式を取るにせよ、専門職業人育成大学院には、研究者育成大学院の場合と異なる「教員資格要件」(問題10)が要求される。そのポイントは人事の弾力化である。実務経験者の専任教員採用はもとより、実務家と専任教員のペアによる授業(事例:慶應義塾大参照)、実務経験者や社会人の任期制教員の積極的導入などである。実務経験者の採用は極めて重要であり、専門職業人育成大学院にとって不可欠であるが、そこで問題になるのは、単なる実務経験ではなく、実務経験を教育を通じて院生に移転し、院生の知識・能力として根付かせる教育者としての資質であり、そのための経験の普遍化努力という意味での研究能力である。このような資質・能力のテストと育成のために、任期制、非常勤講師などの制度の活用が望まれるのである。このような資質と能力を具備した実務経験教員の存在は、実務経験のない研究者教員に刺激を与え、彼らの社

会人教育能力を高め、学問内容の現実性と実践性を高め、ひいては経営学そのものの水準向上に寄与することになるであろう。

授業について、専門職業人育成大学院では、一部に昼間制はあるが、昼夜開講制が広範に活用されている。週休2日制の普及に対応して、土曜日を活用する事例も多い。このことは、社会人院生には好都合であるが、教員の負担増を強いる結果になっている面もあり、大きな課題となっている。負担軽減、教員人材の広域的・社会的活用の面からも、提携による単位互換制や理工系に見られる遠隔地間の同時授業の推進が、更に推進されるべきである。これを国際的に拡張した特異な例として、国外大学院との同時授業の実施がある(事例参照:青山学院大)。通信技術の発展と授業を結合する動きを、更に検討する必要がある。冠講座による相当数の外国人教授の毎学年招聘という方法(事例:青山学院大)、専任教員とのペアによる現役実務者の授業参加(事例:慶應義塾大)も、注目に値する。

無視できない課題として、通学のための立地条件が上げられる。立地条件が良くないと、社会人教育はできない。そこで一部にせよ、教場を都心に移動させる必要がでてくる(事例:多摩大、関西学院大、慶應義塾大)。このことは、教場の確保、そのための財政的負担、教員・事務員の負担増等の新たな問題を生み出す。

専門職業人育成大学院のカリキュラムに、環境管理・会計士・税理士等の養成科目を設けるべきと意見があるが、大学院のあり方との関連で、慎重な検討が必要であろう。また、社会人の院生が、在学中に研究者としての道を志すケースが少なくない。既にかなりの事例があるように、適当な方法により研究者育成課程への編入の仕組みを用意することが必要である。

以上を要するに、専門職業人育成大学院の基本問題は、どのような人材を育成しようとするのかである。これは、教育理念の問題であると同時に、それを反映したカリキュラム編成の問題である。実例の中には、比較的必修科目を多くして、イメージしたタイプの人材を送り出そうとしている大学院もあれば(実例:国際大)、対照的に、最低限の必修以外は自由度を高め、問題解決能力形成の場となることに努めている大学院もある(実例:筑波大つくば)。こうした多様性ないし複線型課程の併存は、社会的に望ましいと言えよう。なぜなら、社会人の学習動機や期待する専門的職業能力は多彩であるばかりでなく、流動的だからである。それら動機や期待を吸収して自らを変革して行く開放性と弾力性が、専門職業人育成大学院に特に強く求められているのである。換言すれば、各大学院は、いかにその独自色を発揮するかであり、これからは、その独自色の内容によって社会的に評価されることになろう。

7. 経営学系大学院の基本的あり方

研究者育成と専門職業人育成の2大機能を包摂する経営学系大学院が増加しつつあるが、このような大学院は、基本的・全体的にどうあるべきであろうか。これは、アカデミックな伝統的経営学系大学院にはなかった根本問題であり、新しい経営学系大学院をいかに創造するかの問題である。そして、この問題はすなわち、研究・教育すべき経営学そのものの性格をどう規定するかの問題でもある。

アカデミックな伝統的大学院の一部で行われてきた「経営学」学の研究・教育では、もはや時代の流れに対応できることは明白である。さればと言って、米国流のビジネス・スクールは、そのままでは日本の土壤になじまないものがある。まして実務教育のための研修機関になる必要はないし、なることはできない。現実を踏まえ、現実と遊離しない、実践に耐える理論の研究・教育のみ

が、大学院の行うべき、また可能な道である。研究者育成課程では研究者としての基本教育と学理的研究に、社会人対象の専門職業人育成課程では応用的教育に、それぞれ比重がかかることは当然である。両者の相促的統一として経営学の進歩につなげる場として機能することが、経営学系大学院に求められている。こうした機能を維持し発展させるためには、現実に接する専門職業人教育と学理研究の絶え間無い相互刺激を通じた内部改革の推進、大学院相互間の連携・人と情報の交換の緊密化による切磋、第三者を交えた厳しい自己点検・評価のシステムの具備(事例:関西学院大、神戸大)が必要である。

ヒアリングを実施した大学院の事例 (ヒアリング実施順)

《事例1》早稲田大学大学院

二神恭一教授報告(1993=平成5年9月18日:研連)

二神恭一研連委員補足

◇経過:

1951年:(新制)大学院商学研究科発足。

1953年:同博士課程設置。

◇課程概要:経営学、会計学、商学(貿易論、マーケティング論、金融・証券論、交通論、保険論)、経済学、統計学に分かれ、学科目配当としては、演習、講義、文献研究という三つの柱が立てられていた。商学研究科発足当時から、研究者の養成とともに、高度の専門知識・技能をもつ職業人の育成を目標にしていた。その根底には、建学の理想がある。

◇1997年度の教員数・学生数:カッコ内は外国人学生数。

専任教員数	57名
非常勤教員数	30名
修士課程学生数	190名(67名)
博士後期課程学生数	56名(7名)
履修生・研究生数	56名(35名)

◇近年の改革状況:

- ①留学生対策:国際交流委員会の設置、留学生との懇談、T. A. の拡大、英語による講義科目の設置、特別演習の開設。
- ②外国大学院との交流:グローバル化の中で、大学間協定とは別に、商学研究科独自に外国の大学院との学生交換協定を締結した。提携先は、シカゴ大学、UCLA、ワシントン大学、コブレンツ経営大学院。
- ③授業改革:社会と学生の多様化したニーズに応えるため、演習・研究指導を大幅に増設するとともに、演習・研究指導以外の科目を、半期科目(2単位)にした。また、寄付講座を設置した。
- ④入試改革:博士後期課程の入試科目を変更した。すなわち、従来、二つの外国語試験を課していたが、英語だけで受験できる道を開き、また面接試験を重視することにした。

《事例2》札幌学院大学大学院

藤永弘教授報告(1993=平成5年9月18日:研連)

(当日の記録の引き継ぎ不備のため内容省略)

《事例3》筑波大学大学院 経営・政策科学研究科

寺本義也教授報告(1993=平成5年10月16日:研連)

◇経過:

1972年:筑波大学開学。

1976年:大学院(経営・政策科学研究科を含む)設置。

1989年:大学院修士課程経営・政策科学研究科経営システム科学専攻(東京・大塚キャンパス発足)。

◇基本理念:国際性、学際性を強調する「開かれた大学」。

◇課程の構成:現行大学院で広く採用されている修士課程と博士課程という「積上げ式」ではなく、両課程は目的を異にする別の課程として明確に区分する「並列式」をとる。すなわち、経営・政策科学研究科を含む修士課程(8研究科)は、高い学識を身につけながら社会に出て有能な職業人として活躍する人材の育成を目的とし、博士課程(18研究科)は、研究者として専門の学術に生きようとする者の育成を目的とする。この目的に対応して、修士課程の修業年限は2年、博士課程は5年一貫制(医学研究科は4年)とし、両者は、組織も履修方法もそれぞれ独自のものとする。

(1)修士課程経営・政策科学研究科(茨城県つくば市所在)

◇目的:学際的な政策指向型社会科学の成果を全面的に取り入れ、公共・民間部門の政策・計画問題を科学的に処理できる高度の職業人の養成と再教育を目的とする。

◇入学:募集人員50名。入学試験は、外国語と専門科目の筆記試験、及び口述試験による。入学者は、国家・地方公務員、企業派遣等の社会人と外国人留学生の比重が高い。入試は10月と1月(再募集)。

◇修了要件:30単位以上の修得と修士論文。学位は経済学修士。

◇カリキュラム:基本は次の2点にある。

①実習・演習・講義という三つの授業形態のバランスある教育と、それに立脚した修士論文指導の実施。実習は、数理計画、シミュレーション、計量経済学、多変量解析の4科目中1科目1単位必修。いくつかの分野の中から選択する演習は、少人数クラスによる自由な討議を通じて自主的な問題意識を要請し、修士論文の足掛かりを作ることを目指している。論文作成の指導は、指導教授が行う。

②幅広い分野にわたる数多くの科目を開設し、学生の関心に応じて柔軟な科目履修ができるようにしてあること。経済学・経営学・社会学・心理学・政治学等に関連した多彩な科目構成は、伝統的な学問分野に興味をもつ学生にも、学際的領域に興味をもつ学生にも、それぞれ問題意識を追究することを可能にする。なお、科目の単位は、内容によって1~3単位となっている。

◇特色:

①コンピュータ実習を含む計量的手法の修得を必修として徹底させる。

②それ以外は、学生の問題意識に応じて幅広く自由度を与える。

- ③寄附講座の活用。
- ④学業専念期間の特例。修了要件として、2年以上の在学が必要であるが、1年以上在学し、履修要件に応じ特定の単位を修得ずみの場合には、研究科所員会議の認める範囲内で、次のような方法で修士論文をまとめることができる。(a)指導教官の指導の下で実地調査研究、職業実習等を適当な場所で行う、(b)必要ある場合には休学して職場に復帰し、例えば学期を単位とする一定期間復学して出校することを反復し、2年以上在学する。

(2) 修士課程経営・政策科学研究科経営システム科学専攻(東京都文京区大塚所在)

◇目的:高度専門性をもつ職業人の養成と再教育。

◇経営システム科学専攻の概要:経営学特に経営戦略や国際経営など「経営学の新しい専門領域」、「数理科学」、及び「計算機科学(コンピュータ)」の三つの学問分野を融合し、従来の人文系・理工系の枠組にとらわれず、社会や企業などさまざまなシステムの諸問題を創造的に解決することを目指す。この専攻は、この新しい学問分野を開拓する研究機能と、この分野にかかわる社会人の生涯学習教育機能をあわせもつものとする。後者の教育機能を敷延すれば、次のようになる。

- ①民間企業・官公庁など公私の経営体に勤める社会人を対象とする。
- ②本格的な夜間大学院修士課程とする。そのため、都内に立地する。
- ③現実の問題を扱い、その解決を可能にする社会人の生涯職業能力の開発を目指す。

◇入学:定員30名。調査書、研究計画書、小論文、口述試験、健康診断の総合判断。外国語の試験はない。設置の趣旨からして、有職者または有職経験者を優先的に配慮する。期待される応募者像の典型は、「経営・経済の分かる理系出身の経営者、管理者」、「技術の分かる文系出身の経営者、管理者」とされる。

◇修了要件:所定単位の修得と修士論文。

◇授業:平日夜間と土曜日午後に行う。年間3学期、1学期10週制。

◇カリキュラム:通常の昼間大学院と異なる工夫として、次の諸点を取り入れた。

- ①問題発見能力、問題解決能力の養成に重点を置く。
- ②講義よりも演習、討論、実験、修士論文研究などのセミナー教育を中心とする。
- ③プレゼンテーションやコミュニケーション教育を重視する。
- ④1年次からの修士論文研究の実施。
- ⑤現実の社会や企業の実務問題を中心とする。
- ⑥通常とは逆に、応用から基礎に遡るカリキュラム編成をする。
- ⑦精選した必修科目と豊富な専門選択科目。
- ⑧経営学・数理科学・計算機科学の各分野の基礎を重視する。
- ⑨関係の深い授業を同一学期に集中して講義する。

◇特色:

- ①高い対学生教官比率。学生1学年30名に対し、専任教官20余名プラス筑波地区兼担教官と非常勤講師10余名。
- ②豊富で高度な教育設備。ワークステーション／パソコンは1人1台。

《事例4》青山学院大学大学院 国際政治経済研究科 及び 同国際ビジネス専攻修士課程

森本三男教授報告(1993=平成5年10月16日:研連)

伊藤文雄研究科長報告(1994=平成6年1月28日:シンポジウム)

森本三男研連幹事補足

◇経過:

1957年:経済学研究科商学専攻修士課程設置。

1964年:同博士課程設置。

1970年:商学専攻修士課程及び博士課程を廃止して、経営学研究科経営学専攻修士課程
及び博士課程を設置。

1984年:大学院学則を改正し、修士課程を博士前期課程に、博士課程を博士後期課程に変更。

1986年:国際政治経済学研究科国際政治学専攻及び国際経済学専攻博士課程(5年一貫制)設置。

1987年:国際政治経済学研究科国際経営学専攻(5年一貫制)設置。

1990年:国際政治経済学研究科国際ビジネス専攻修士課程設置。

1996年:国際政治経済学研究科国際コミュニケーション専攻修士課程設置。

◇課程の構成と内容:

(1)経営学系大学院としては、在来型の研究者育成を主目的とする経営学研究科(博士前・後期課程:経営学部を土台とする)及び国際政治経済学研究科国際経営学専攻(5年一貫制:国際政治経済学部を土台とする)、ならびに社会人教育を主目的とする国際政治経済学研究科国際ビジネス専攻及び同国際コミュニケーション専攻(いずれも修士課程)がある。

(2)国際政治経済学研究科国際ビジネス専攻及び同国際コミュニケーション専攻:社会人のための高度専門教育及びリフレッシュ・リカレント教育を目指す。以下は、主としてこれら社会人修士課程の説明であるが、専攻名を国際B及び国際Cと略称する。なお、国際政治経済学研究科は、すべて昼夜開講制である。社会人は、原則として夜間及び土曜日に受講するが、昼間の受講も可能である。

◇準備:産業界に対するアンケートにより社会人教育のニーズを調査した。

◇入学:定員は国際B 110名、国際C 30名。入試は出願資格により、社会人(英語、小論文、面接)、一般(英語、原論科目、面接)、外国人(在日企業在職の外国人)の3種がある。この他、国際政治経済学部からの飛び級制度がある。

◇コース:国際Bには、国際政治学、国際経済学、国際経営学、ファイナンスの4コースがある。

◇修了方法:国際B及び国際Cとも①修論研究、②課題研究があり、国際経営学とファイナンスには③専門研究もある。課題研究は、修士論文に代わる特定課題研究論文の審査による。専門研究は、国際経営学コースでは「国際ビジネス・シミュレーション(マネジメント・ゲーム)」を、ファイナンス・コースでは「FAST(Finacial Analysis and Securities Trading)」を、それぞれ履修しなければならない。

◇授業:月～金曜日は夜間1コマ(90分)、土曜日(午前・午後)を活用する。シラバス作成し、採

点基準を明示する。

◇特色:

- ①国際的同時授業の実施。米国カーネギー・メロン大学ビジネス・スクールと提携し、英語によるオンライン・リアルタイムの授業をする。前記の国際ビジネス・シミュレーションやFASTはこれである。
- ②インターナショナル・パートナーシップの締結。カーネギー・メロン大学、国連大学を始めとする米、ロ、中、韓、香、泰、墨、ジャマイカの大学と協定し、教授や学生の交換、学術交流等を行っている。
- ③寄付講座(10社と年500万円4年契約)の活用。いわゆる冠講座として、主として外国の著名教授を招聘する。一部を除き、英語講義。
- ④5年一貫制の院生(研究者志望)へのインパクト。彼らが修士課程職業人院生との交流により経営学の実践的・現実的側面を体得し学習する効果は、極めて大である。

◇課題: 学部・5年一貫制との兼担、多数の修士論文指導・審査、国外大学院との同時授業などにより、教員の負担が大きい。

《事例5》慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 及び
同アントルプレナー・スクール

柴田典男教授報告(1993=平成5年10月16日:研連)

青井倫一教授報告(1996=平成8年6月15日:研連)

(1) 経営管理研究科

◇経過:

- 1956年: 慶應義塾大学はハーバード・ビジネススクールと協力して高等経営学講座を開催。
- 1962年: 慶應義塾大学ビジネススクール設立。年約60名のセミナー形式。
- 1969年: 同スクール1年制教育課程開講。
- 1979年: 大学院経営管理研究科修士課程が認可され、正規の大院研究科となり、いわゆるMBAコースが始まる。ビジネススクールは、その付属機関としてセミナーを実施。

◇目的: 慶應義塾建学の精神に則り、広い視野に立って精深な経営管理の学識を授け、専門的経営管理者として必要な能力を涵養し、もって社会・文化の進展に寄与すること。

◇入学: 小論文と英語(辞書持ち込み)、面接、及び書類審査。定員70名。

◇近年の実績: 入学年度	志願者数	合格者数(含補欠)	入学者数	備考
1994	289	106	90	年2回
1995	199	112	93	年1回
1996	190	106	92	年1回

入学者の中には、かなりの企業派遣学生がいる。

◇修了要件: 2年在学、基礎科目と専門科目合計32単位以上、特殊講義2単位、演習2単位、

修士論文。学位は、経営学修士(慶應義塾大学)。

◇授業: 全日制。2年・5学期とする。内訳は、第1学年は3学期(4~7月、9~12月、1~3月)、第2学年は2学期(4~6月、7~3月=修士論文作成)とする。第5学期は、演習参加以外、自宅または職場で研究=修士論文作成にあたる。

◇特色:

- ①1年次末に閑門あり。成績評価D4個以上は退学。毎年10%程度あり。
- ②2年間で修了できない者は退学。
- ③ケース・メソッド中心の授業。

◇課題:

- ①ケース・メソッドは教育方法として有効か。
- ②ゼネラル・マネジャー育成の意義は何か。全体としてサプライ・サイド思考が強く、デマンド・サイド思考が弱い。掘り下げたニーズ分析が必要であろう。

(2)アントレプレナー・スクール

◇目的: 新規事業の創造に必須な人材を育成し、社会に提供すること。

◇発足: 1996年4月

◇内容: 経営管理研究科の既存専門5科目に新規2科目を加えた、計7科目で構成。

科 目	学 期	単 位	外部出願者	同 許可者	M B A 学 生
アントレプレナー戦略	1	2	7 9	1 5	3 9
情報システムⅡ	1	2	4 6	9	3 4
中小企業経営	1	2	4 9	1 4	2 5
企業家論	1	2	9	6	2 5
革新企業の戦略分析(新)	1, 2	2	5 4	4 4	3 5
ネットワーク・リーダーシップ	2	2	(ヒアリング時実績なし)		
ベンチャー企業経営論(新)	3	2	(同 上)		

◇特色:

- ①「有期限」教授・講師制度=特定科目に外部特に企業から招聘する期限付きの専任教員(革新企業の戦略分析に1名)、
- ②現役経営者(招聘講師)と専任教員を対とする教育。革新企業の戦略分析で実施しているもので、10名の社長・会長級現役経営者と3名の専任教員が対になり、授業を行う。

◇制度的意義:

- ①既存科目を活用し、それを大幅にオープン化したものといえる。
- ②「科目等履修生」制度の拡大して、オープン化の方策に活用した。
- ③教場と教員を、空間的に移動し、都心のビルで開講した。

◇課題:

- ①アントレプレナーシップは教育可能か、という基本的問題が未解決である。
- ②それに関連してケース・メソッドは適切な方法か、という技術的問題がある。

- ③招聘講師の誘因は何か、がはつきりしない。
- ④科目等履修生が単位を累積したならばMBAとすべきか、という制度的問題。
- ⑤科目をどうするか。現状でもマーケティングとソフト経済の開講要望がある。
- ⑥受講料をいくらにすべきか。現在は、既存科目26万円／科目、新規科目15万円／科目となっている。私学では、避けられない問題である。

◇まとめ：パンドラの箱を開けたような「実験」といえよう。

《事例6》国際大学大学院 国際経営学研究科

報告(1993=平成5年10月16日:研連)

◇経緯: 1982=昭和57年、大学院から発足した日本で初めての全寮制大学。

◇目的: 急速な国際化に対応して、国際経営分野の人材育成の必要に迫られている日本企業、その他内外各界の要請に応えるため、最新の経営分析、戦略立案・実施の手法、充分な英語能力、交渉力を身につけた、幅広い経営責任を担うことのできる人材を育成する。

◇課程と定員: 修士課程、50名。企業派遣学生の比重が高い。

◇カリキュラム:

1年次[基礎必修科目] 意思決定分析Ⅰ、応用統計学、経営科学、財務会計学Ⅰ、財務、管理会計学、マネジリアル・エコノミックス、政治経済と経営環境、経営政策Ⅰ、マーケティング、組織行動論、オペレーションズ・マネジメント、マネジメント・コミュニケーション、コンピューティング

[外国語必修科目] EAP、WritingⅠ、WritingⅡ

2年次[専門必修科目] 生産計画と管理システム、国際ファイナンス

[専門選択科目] (11科目22単位以上) 財務会計学Ⅱ、債券市場論、執行力と交渉力、財務管理、国際企業経営、消費者行動、証券市場と投資金融、意思決定分析Ⅱ、近代企業管理と統制論、国際ビジネス環境論、投資分析、経営管理システム、情報システム管理、マーケティング・リサーチ、戦略的生産管理、先物オプション市場、新製品マーケティング、販売戦略と組織、経済予測、経営管理と日本経営、技術と政策、経営政策Ⅱ、経営史、ポートフォリオ・マネジメント

◇特色:

- ①計量的分析手法を中心とした必修科目が多いこと。
- ②英語授業が中心。
- ③「交渉力」のような日本ではほとんど行われない実践的科目があること。

《事例7》法政大学大学院 社会科学研究科経営学専攻

小川孔輔教授報告(1994=平成6年1月28日:シンポジウム)

角瀬保雄研連委員補足

◇経過:

1992年:大学院社会科学研究科に、それまでの経済学専攻に加えて経営学専攻を新設。同時に経営学専攻の夜間修士課程を「ビジネス・スクール」として開設。

1995年:夜間の博士課程を設置。

◇目的:昼間の大学院は、研究者育成を目的とした在来型の大学院である。「ビジネス・スクール」は、企業などの組織のマネジメントを担う高度専門職業人の養成を目指す。以下では、「ビジネス・スクール」について説明する。

◇コース:①企業家養成コース、②人材開発コース、③ マーケティング・コース、④経理人コース、⑤国際経営コースの5コースがある。これらのうち、①の企業家養成コースには、「企業家養成」と「ベンチャー・キャピタリスト養成」の2分野があるが、いずれも日本では初めてのものである。

◇授業:前・後期2学期制、週日は18時30分開始の2时限集中講義(180分)が原則、土曜日は朝から開始する講義もある。これにより、週2回受講すれば、単位修得は可能である。

◇修了要件:所定単位の取得と修士論文。

◇特色:ワークショップと修士論文の連携。ワークショップは、企業のトップやミドルのマネジメントなど、外部の専門家を招いて行われ、実務の生の声を聞かせる意図の授業で、各コースに設けられている。これにより実務と現実の問題を知るとともに、それを生かしながら修士論文を作成することによって、考える力を養う。ワークショップと修士論文の連携により、思考力のある実務家が育成できると考えている。

◇問題点・課題:

①教員の負担。ビジネス・スクールの授業と修士論文の個別指導で、夜間担当の教員には精神的・肉体的負担感が強い。そのため、夜間担当の教員は、昼間の大学院の授業等の担当が免除されている。

②前項の結果、大学院の昼間の講座数が減少し、一種の空洞化が生じている。

《事例8》神戸大学大学院 経営学研究科

奥林康司教授報告(1994=平成6年1月28日:シンポジウム)

宮下國生教授報告(1995=平成7年7月28日:研連)

宗像正幸研連幹事補足

◇経過:

1953年:大学院経営学研究科設置。

1989年:修士課程で社会人院生制度開始(昼夜開講制採用)。

1995年:博士課程で社会人院生制度開始。

◇基本理念:国際的に通用する研究者の養成。実学と理論の最適結合。主体性ある産学協同。

Open Academism。

◇目標: 日本における経営学研究のCOE(Center of Excellence)となる。

◇入学:

- ①一般院生(研究者指向、昼間受講、入試=外国語・専門論文2科目・面接)。
- ②社会人院生(原則は夜間受講、ただし昼間受講も可、入試=辞書持ち込み外国語・研究計画書・面接)。
- ③外国人特別選抜学生(入試=英語、日本語、専門論文1科目)。
- ④このほか、経営学部からの飛び級入学及び一般と社会人の博士課程への編入試験制度がある。

◇研究者養成方法: 前期課程で、個別研究の他に、基礎となる特論科目(9)と方法論研究科目(3)を中心に修得させ、後期課程で、指導教官を含む複数教官による博士論文指導委員会組織を通じて論文の作成指導を行う。論文審査は、総合学力試験の全科目合格者に対して行われる。

◇社会人教育の準備: 開設に先立ち、企業の人事教育担当者と共同して「日本型経営教育システム構想委員会」を設置し、社会人教育のニーズを探った。

◇専攻と定員:

- ①当初2年間(1989~90年)は、学部の学科に対応する3専攻(経営、会計、商)の在来型大学院のままで、一般定員を流用して社会人教育を実施。
- ②1991=平成3年に、土台となる学科が学部にない独立専攻「日本企業経営」ができ、社会人教育体制が整備された。
- ③1993=平成5年、学部の商学科は市場システム学科と国際経営環境学科に発展した。
- ④1995=平成7年、社会人リフレッシュ教育専担講座が設置されるとともに、社会人定員枠として修士課程7名、博士課程2名ができ、院生の修士課程入学定員は一般56名、社会人7名、計63名となった。
- ⑤なお1997=平成9年、社会人リフレッシュ教育専担講座が設置され、修士課程及び博士課程の入学定員は、それぞれ70名、33名、計103名となった。

◇独自教育方法: 毎年、2~3のコースを設けて社会人院生を募集している。各コースに所属した院生の研究指導に当たっては、プロジェクト方式をとることを明らかにしている。プロジェクト方式とは、産業界からの要望の高い専攻横断的諸問題に含まれる解決すべき複数の課題について、それぞれ5~6名の社会人院生からなるプロジェクト・チームを形成し、共同討議により問題解決策を発見させる方式である。例えば、1995=平成7年度に募集したマーケティング・コースでは、10本程度のプロジェクトが用意されていた。

◇特色:

- ①教育・研究を巡る国際交流ネットワークとしてのグローバル・リンク計画。パリ高等商業専門学校、コブレンツ経営管理大学(独)、UCLAアンダーソン経営大学院、ワシントン大学大学院(以上米)、マンチェスター・ビジネス・スクール(英)と提携し、授業料相互免除による院生(社会人院生を含む)の交換留学と教官の交流をはかる。
- ②任期制社会人専任教官の採用。中級管理職クラスの人材を1~3年間、助教授として、上級管理職クラスの人材を数年間、教授として採用する。1988年から現在まで延べ18名を、シ

ンクタンク、官庁、産業界から専任の教授・助教授として採用した。

③日本型経営教育システム構想委員会=代表的企業の人事責任者と教官による社会人大学院教育のあり方を検討する懇談会。

◇課題:

- ①社会人院生が集中する特定の教官に多くの負担がかかる。授業負担の公平の実現。
- ②大学院独自の教官の確保。大学院を部局化する方法を検討する。

《事例9》関西学院大学大学院 商学研究科

中西正雄教授報告(1995=平成7年7月28日:研連)

◇経過:

1953年:商学研究科開設

1961年:同上博士課程開設

1993年:同上マネジメント・コース(博士課程前期課程、定員15名)開設

◇目的:現在、社会の第一線で活躍中のビジネスマン・ウーマンを対象に、各自の必要に応じて専門的知識や技能を修得するリカレント教員の機会を提供すること。

◇理念:来たい人が来られるコース。米国型MBAの問題点と従来の日本の大学院教育の反省から、いずれとも異なる日本型のMBA(高度な専門的知識・技能や考え方を身につけるリカレント教育の場)を目指す。それは、短期的変動の中から長期的傾向を識別し、日常業務を越えた高い視点から経営問題の解決を図ることのできる発想法や能力を身につけることである。

◇入試:小論文、面接(研究計画書中心)、推薦書。

◇課程構成:体系的科目履修を奨励するために、共通科目以外の科目を7プログラムに編成し、修了要件に関連させる。プログラムは、①マネジメント基礎、②経営、③会計、④マーケティング、⑤産業・ファイナンス、⑥計量・情報、⑦国際経営。

◇授業:実務的知識よりも理論的フレームワーク、討論方式多用、シラバス活用、採点基準明示。

◇修了方式:

- ①修士論文提出(1プログラム以上+研究演習+修論)方式。
- ②課題研究(2プログラム以上+課題研究)方式。

◇学位:修士(商学)。英文ではMaster of Business Administration、MBAと略称。

◇特色:

- ①証明書プログラム:1プログラム 16 単位以上取得者に与える。
- ②Advisory Committee:卒業生有識者で構成し、カリキュラムの内容と開発・充実について助言し、点検・評価する。
- ③昼夜開講制:修論提出者のみ昼間出席があるが、原則として夜間授業とし、土曜日の活用わはかる。
- ④集中授業:8・9月と2・3月に集中授業を実施する。

◇課題:

- ①立地:社会人学生の都合に配慮し、大阪・梅田で行う授業がある。
- ②入学者の水準の多様性:科目により prerequisite で対応する。
- ③企業派遣院生の受け入れ。
- ④博士課程の変革。

《事例 10》多摩大学大学院 経営情報学研究科

鈴木雪夫教授報告(1996=平成8年6月15日:研連)

◇経過:

- 1993年:修士課程(定員20名)開設
- 1995年:博士課程(定員 5名)開設

◇目的:企業・官公庁等に勤務する職業人を学生として受け入れ、創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人として育成する。このため、修士課程では、通常の入学資格に加え、民間企業・官公庁等に在職し、3年以上の実務経験を有する職業人を優先する。

◇特色:

- ①夜間大学院。月～金曜日は夜1時限のみ(18:30～20:00)、土曜日は午前2時限、午後3時限。土曜日の履修を中心すれば、「土曜大学院」にもなる。
- ②修士課程では、修士論文審査を「特定の課題についての研究の成果の審査」で代替できる。
- ③講義、演習のほか、「研究実習」(2単位)がある。これは、夏休み等の授業期間以外の期間に、研究指導教員の下に各自の研究課題について調査・研究を行い、研究レポートを作成するものである。
- ④演習を大学を離れた都心にある教授の私的オフィスで行うケースがかなりある。これは、現在の教授陣の構成からくる特殊な方法である。

◇課題:

- ①修士課程の定員を増加したいが、物理的スペースの制約が大。
- ②現教授陣の多くがまもなく定年を迎えると、都心を離れた立地のため、特色の④が失われ、目的達成に影響が出ることが考えられる。

経営学系大学院カリキュラム問題に関する重点事項調査結果

(1992=平成4年3月30日)

1. 回答大学院と重点事項

(1) 国公立大学の大学院

大学院	研究科	回答者	重点のうち特徴的なもの
北海道	経済学	研究科長	委員会で社会人教育カリキュラム検討。
小樽商科		大学長	大学院整備充実小委員会発足。
東北	経済学	研究科長	大学院問題検討委員会発足。
福島	経済学	研究科長	昼夜開講制、高度専門職業の能力養成。
一橋	経済学	研究科長	夜間大学院～独立研究科を構想。
一橋	経営学	研究科長	専門職業人の修士課程。
横浜国立	経営学	研究科長	国際化、情報化、環境問題への対応検討。
新潟	経済学	研究科長	昼夜開講制、留学生に語学コースを。
滋賀	経済学	研究科長	社会人教育のための複線化。
岡山	経済学	研究科長	
香川	経済学	研究科長	地域社会の要請に応えたい。
大分	経済学	研究科長	
東京都立	社会科学	研究科委員長	
名古屋市立	経済学	研究科長	社会人の日本経済・経営専攻修士発足。
大阪市立	経営学	研究科長	社会人の高度職業教育コース開設。
大阪府立	経済学	研究科長	

(2)私立大学の大学院

大学院	研究科	回答者	重点のうち特徴的なもの
北海学園	経済学	研究科長	一部夜間開講。
東北学院	経済学	研究科長	特別選抜制、夜間コース考慮。
東洋	経営学	研究科長	経営学の教育内容、欧米・アジア、ケース・スタディと情報技術利用
法政	経済学	専攻主任	昼夜開講、金融プログラムなど開講。
武藏	経済学	研究科委員長	
明治	経営学	研究科長	入学目的の違いと学力差をどう扱うか検討中。
明治学院	経済学	研究科長	社会人にビジネススクール的再教育を。
早稲田	商学	研究科長	独立大学院構想、国際化と地域社会に貢献。
亜細亜	経済学	学務委員	留学生・交換学生、社会人に対応。
亜細亜	経営学	学務委員	資格試験免除目的者と学位目的留学生への対応。
慶應義塾	商学	研究科長	推薦選抜制度、チアシップ制度導入。
学習院	経営学	研究科長	社会人再教育コースと学部生の飛び級模索。
創価	経済学	研究科長	留学生に日本語教育を。
中央	商学	研究科長	日本人に外国語、留学生に日本語専門書。
東京国際	商学	研究科長	
国際	国際経営学	研究科長	留学生に日本語を修了条件とする。
東海	経済学	研究科委員長	留学生、社会人への対応と国際化。
愛知学院	商学	研究科長	社会人再教育と外国人留学生に対応。
中京	商学	研究科長	
名古屋商科		経営情報学 研究科長	夜間開講、情報機器活用。
南山	経済学	研究科長	日本経済論、開発経済学開講などで対応。
京都産業	経済学	研究科長	産業政策論、企業成長論など新規開講。
大阪学院	商学	研究科長	ビジネス・スクール的科目を備えたい。
大阪学院	経済学	研究科長	
関西学院	経済学	研究科長	生涯教育、高度職業人教育、各種研修教育。
関西学院	商学	研究科長	社会人の再教育。
神戸学院	経済学	研究科長	アジアからの留学生の経営学受講希望多い。
甲南	社会科学	専攻主任	独立大学院重視、多様な教育ニーズへ対応。
広島経済	経済学	研究科長	
西南学院	経営学	研究科長	研究者と専門職業人の複線化を重視。
福岡	経済学	研究科長	生涯教育、国際化対応カリキュラムの検討。
福岡	商学	研究科長	同上。
熊本商科	商学	研究科長	国際化、情報化、地域社会との交流に重点。

2. 経営学系(商学・経済学系を含む)大学院カリキュラム問題の重点頻度

(1) 国公立大学大学院の重点頻度

事 項	頻 度	備 考
社会人再教育	8	最多頻度の課題
カリキュラム改定	7	科目の指摘 8 あり (注参照)
コース別指導	7	複線コース 4 を含む
昼夜開講制	3	福島、新潟など
大学院検討委員会	3	北海道、小樽商科、東北
特別科目	3	留学生向け日本語など
夜間大学院	1	一橋経済
独立研究科	1	社会人・留学生、一橋経済

注：地域社会学、政策科学、組織理論、経営科学、経営工学、日本企業文化、ケース・スタディ、エリア・スタディ

(2) 私立大学大学院の重点頻度

事 項	頻 度	備 考
社会人再教育	18	最多頻度の課題
留学生受入れ	13	特にアジアの留学生が多い
カリキュラム改定	12	科目の指定が多い (注参照)
特別科目	9	留学生向け日本語など
教授法	8	情報機器ネットワーク活用 2、ケースメソッド・実証重視 2、複数指導体制 1、チアシップ 1、他大学との単位互換 1、入学目的と学力差への対応 1
昼夜間開講	6	夜間開講を含む
交換協定 (留学生)	4	
コース別指導	4	研究・職業の複線教育中心
ビジネス・スクール	3	前期課程で専門職業教育
一般学生選抜法	3	推薦選抜 2、飛び級 1
大学院検討委員会	3	言及なき場合も「改革検討中」多い
アジア重視	2	
独立大学院構想	2	早稲田、甲南

注：国際経営論、国際マーケティング論、国際投資論、経営組織論、管理会計論、企業成長論、国際税務論、国際会計論、会計情報システム論、情報機器実習、日本経済の実証研究、産業政策など。

経営学関連『学会における大学院生の処遇に関するアンケート』集計結果

1. 実施主体: 日本学術会議(第3部)経営学研究連絡委員会
2. 調査時点: 1995(平成7)年3月20日
3. 調査対象: 経営学研究連絡委員会委員の所属する22学会
4. 回答学会(アイウエオ順): オフィス・オートメーション学会、経営行動研究学会、経営哲学学会、公益事業学会、工業経営研究学会、実践経営学会、社会主義経営学会、組織学会、日仏経営学会、日本経営学会、日本経営教育学会、日本経営工学会、日本経営財務研究学会、日本経営システム学会、日本経営診断学会、日本経営数学会、日本経営分析学会、日本セキュリティ・マネジメント学会、日本創造学会、日本地方自治研究学会、日本リスクマネジメント学会、日本労務学会 以上22学会

《設問と回答》

〈問〉会員の一般的資格・要件

表示箇所: 会則=20 その他=2(学会規約1、学会定款1=社団法人のため)

表現:

- ◇「理論ないし実務上の立場によりオフィス・オートメーションの問題に真摯な関心を有すること」
- ◇「経営行動に関する研究領域の研究者」
- ◇「経営哲学を研究課題とする研究者であって、本会の主旨に賛同するもの」
- ◇「公益事業の研究に篤志なるもの」
- ◇「工業経営に関心を有し研究する者」
- ◇「実践的経営理論の研究者、もしくは学術研究に意欲ある実務家」
- ◇「社会主義企業経営の研究を志す者」
- ◇「理論ないし実務の立場より組織の問題に真摯な関心を有すること」
- ◇「本会は、その目的に賛成し、事業活動に参加する会員によって構成される」
- ◇「経営学、商学を研究する者」
- ◇「実践経営学、特に経営教育の研究もしくは実践に携わる個人又は法人」
- ◇「経営工学に関する学識経験を有する者」
- ◇「(正会員)経営財務に関する研究者、(特別会員)本会の趣旨に賛同する法人および団体、(学生会員)経営財務を研究する大学院学生」
- ◇「(正会員)本学会の目的に賛同し、入会を認められた個人」
- ◇「(正会員)大学において教授、助教授、講師、助手および大学院博士後期課程の在籍者として経営診断に関連する研究に携わる者」

- ◇「(正会員)本学会の目的に賛同して入会した個人、(賛助会員)本学会の主旨に賛同し、本学会を援助しようとする法人あるいは個人」
- ◇「経営分析の研究に携わる者」
- ◇「1. セキュリティ・マネジメントについて学識経験のある者、2. セキュリティ・マネジメントの研究及びその実施に関心のある者」
- ◇「創造性の研究」
- ◇「本会の会員は、次の各号に該当する者で理事会の承認を受けた者とする。個人会員……。団体会員……。賛助会員……。」
- ◇「(個人会員)リスクマネジメントの学術的研究に従事する者。正会員=大学又は公的研究所等の研究機関に所属する者、特別会員=上記以外の者、(賛助会員)本学会の目的に賛同し、本学会の行う研究活動に協力する法人又は団体」
- ◇「『労務問題』を研究課題とする研究者」

〈問〉会員の具体的資格・要件

規定方法: 内規=8 細則=1 選考基準=1 慣行=4

その他=7「会則の規定によって処理」、「学会規約」、「会則によるが、一応の選考基準=慣行による補完がある」、「定款」、「会報に申し合わせ事項として記録に止めているが、目下、内規或は会則に明文化して入れる作業を進行中」、「会則(学生会員)」

表現・内容(「会員2名の推薦」のような手続き的なものは省略した):

- ◇「1. 大学卒業後経営学または隣接諸科学に関する研究を2年以上続け、研究業績を有する者。 2. その他常任理事会で上記1と同等の資格ありと認めた者。 3. 本会の趣旨に賛同する法人および団体で、常任理事会が適当と認めた者。」
- ◇「(普通会員) (1)教育・研究機関に所属する研究者および大学院在籍者、または(2)原則として大学卒業後5年以上の実務経験を有する研究意欲の旺盛な者とする。なお、(2)については入会申し込みの時、推薦者の推薦文を添付することとする。」
- ◇「(正会員)大学の関連学部を卒業後2年以上の研究歴を有し、研究論文を2編以上発表した者、もしくはこれに準ずる経歴、研究業績を有する者とし、当学会の設ける審査委員会において認定を受けるものとする。(普通会員)正会員以外の個人会員。その後の研究業績により正会員になることができる。」
- ◇「理論ないし実務の立場より組織の問題に真摯な関心を有する者。」修士課程大学院生については、これに加え「組織論専攻者」であること。実務家については、同じく、それまでの広い意味の実務を通じた研究発表、他学会の入会状況、学会に参加する積極的意思などについて書類の提出を求め、判断の材料にしている。
- ◇文言としては表現されていないが、慣行的に大学、研究機関のスタッフが会員となっている。
- ◇「(内規)大学卒業後経営学、商学を2年以上研究し、研究業績を有する研究者であること。」
『学会通信』掲載の理事会決定の要旨)大学、短大で経営学、商学およびその関連分野の専任教員の職にある者、これらの分野の大学院博士後期課程に在学している者、以上の者以外の者の入会申込に際しては、研究業績の添付を求め、実質的な業績審査を行う。
- ◇「①大学等の教育機関で、教育・研究を担当・経験、②大学院修士課程・博士課程前期を修

了し、経営学・同関連領域を専攻、③上記②に準ずるもの、④大学院博士課程後期在学・修了、⑤企業・行政機関などで教育・人事等の職務を通算5年以上担当し、かつ教育・人事等の論文・著書等を発表、⑥企業・行政機関などで管理職・役員を担当・経験、⑦上記⑤⑥に準ずるもの、⑧研究所(国・公立、私立)、研究団体などで、経営教育に関する研究・指導を5年以上経験、⑨上記⑧に準ずるもの。」

◇「(名誉会員)経営工学に関する学識経験を有し、この法人に顕著な貢献をなした者。(正会員)経営工学に関する学識経験を有する者。(準会員)経営工学に関係ある大学の在学生、又はこれに準ずる者。(賛助会員)この法人の目的に賛同し、その事業を援助する法人又は団体。」

◇「(正会員) (a)大学卒業後経営財務に関する研究を2年以上続け、研究業績を有するもの。
(b)その他評議員会において(a)と同等以上の資格ありと認めたもの。(特別会員)本会の趣旨に賛同する法人及び団体で、評議員会が適当と認めたもの。(学生会員)経営財務に関する研究をしている大学院学生で、指導教授の推薦にもとづき、評議員会が適当と認めたもの。

◇「イ)大学を卒業後少なくとも2年以上研究に従事して居る事、ロ)大学院院生については、指導教官の適正な推薦を期待し、特別な条件は設けない事。」

◇入会申込書に所属機関、最終学歴、研究歴、教育歴、著書・論文等を書いてもらうが、記入の内容については、余り厳しい審査は行わない。

◇学生会員は、学部学生またはこれに準ずるものとする。理事会で審議の上決定する。

◇「(大学または研究機関等以外に所属する者に関する内規)1. 本人の略歴、主なる研究業績、2. 職歴・研究業績等に関する紹介会員による推薦文。なお、原則として大学卒業後7年以上の人事・労働に関する実務経験をもつこと。」

〈問〉大学院生の入会について

博士課程(後期課程)在学生:認めている=22 認めていない=0

修士課程(前期課程)在学生:認めている=18 認めていない=4

「認めている」条件:なし=17 あり=5

- ◇「指導教授の推薦」
- ◇「修士課程の場合については、組織論専攻者。」
- ◇「学生会員として」
- ◇「指導教官の適正な推薦」
- ◇「在学していること。」

会員資格:普通・一般・正会員=18 準会員=0 学生会員=5

その他=3(特別会員、院生会員、賛助会員、各1)

会費:会員並=10 金額:1万円=4、8千円=1、7千円=2、5千円=2、4千円=1

割引会費=13 金額:8千円=1、6千円=2、5千円=1、4千円=3、3.5千円=1、
3千円=3、2千円=2

割引率:60% =1、50% =3、40% =1、28.6% =1、25% =1

発表等:特別扱いなし=21

特別扱いあり=1(大会に大学院生セッションあり)

サービス:特別扱いなし=21

特別扱いあり= 1(工場見学参加無料)

機関誌への応募、年報への収録:特に制約や差別はない=20

一定の制約条件がある= 2

◇「全国大会で発表したもので、かつ論文審査委員の承認を受けたもの。」

◇「編集委員会の判断」

〈問〉若手の会員(研究者)の奨励策

奨励策:大学院生だけを対象にしたものはない=20

大学院生だけを対象にしたものがある= 2

◇「大会に大学院生セッションあり」

◇「大学院生研修制度:経営工学関連大学院生を対象に合宿研修会を年1回実施している。」

◇このほか、「過去に検討したことあり」が1。

大学院生を含む若手研究者を対象にした奨励策:学会賞=3 (他に検討中=2)

◇「原則として優秀な著書を審査選定」

◇「35歳以下を対象に論文奨励賞がある。」

◇「研究奨励制度:年次大会発表者の中から45歳以下、3名程度、1人3万円。」

その他=1

◇「研究奨励金制度:大会での優秀な研究報告に対し交付される。」

〈問〉その他の意見等

◇権利行使について、「総会における審議・決議への参加、役員の選挙権・被選挙権の行使」について制限を付す。

◇若手研究者の育成という視点から、学会加入、学会報告、研究会への参加を積極的に勧めています。

◇修士課程在学生は、会員を希望すれば入会資格はあるものの、学会費負担の問題もあるので、大会への聴講参加を柔軟に認めることで対応している。

◇発表大会時に、大学院生に対して研究分野、研究姿勢などの特別講演があつてもいいと思う。

◇大学院生には、積極的に発表、論文投稿を勧めている。大学院生は、研究者として扱っている。

◇現在、常任理事会において、次の2点を検討中である。①修士課程在学中の者も「研究会員」として認めること、②社会人入試制度によって入学した修士課程在籍者を「正会員」として認めること。

◇交通条件、交流費用等の要因によって、大学の地域ブロックの範囲に留まり、却って偏った研究集団、学生間の扱いに不公平感を生むこともあります。当学会では、過去にこうした問題について検討したことがあります、学会だけでは難しい問題でした。